

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 平成24年4月26日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時08分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 504会議室
- 5 日程
- | | | |
|------|---------|--|
| 日程第1 | 議案第12号 | あきる野市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第2 | 議案第13号 | 平成24年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の採択について |
| 日程第3 | 報告第1号 | 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第4 | 報告事項(1) | 平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について |
| 日程第5 | 報告事項(2) | 平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について |
| 日程第6 | 教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|-------|
| 委員長 | 古田土暢子 |
| 委員長職務代理者 | 山城清邦 |
| 委員 | 田野倉美保 |
| 委員 | 丹治充 |
| 教育長 | 宮林徹 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|----------|------|
| 教育部長 | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長 | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長 | 佐藤幸広 |

教育施設担当課長	丸 山 誠 司
学 校 給 食 課 長	小 林 賢 司
生涯学習推進課長	関 谷 学
公 民 館 長	岡 野 要 一
スポーツ推進課長	木 下 義 彦
国体推進室長	橋 本 恵 司
図 書 館 長	松 島 満
秋川キララホール館長	平 野 泰 弘
指 導 主 事	梶 井 ひ と み
指 導 主 事	加 藤 治 紀

9 事務局欠席者

指 導 担 当 課 長	千 葉 貴 樹
-------------	---------

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

事務局は千葉指導担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、田野倉委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君） それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴人の方は退席をお願いいたします。

= 非公開 =

委員長（古田土暢子君）

質問などがないようですので、質疑を終了いたします。

議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 1 3 号平成 2 4 年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についてを上程します。

傍聴人の入室を許可します。

《傍聴者入室》

委員長（古田土暢子君）

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 1 3 号平成 2 4 年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択についての議案を提出いたします。

新村部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、議案第13号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択について提案理由をご説明いたします。

平成24年度使用教科用図書の採択について委員会の承認を求めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、平成24年度特別支援学級使用教科書（小学校）〔図書名変更〕ということでございます。教科名は書写、発行者は学研、そして図書名は白石先生のきれいなカタカナれんしゅうドリルでございます。

なお、図書名変更につきましては、事務局の事務手続の中で書名を誤って、片仮名のところを平仮名ということで上程いたしましたので、改めて訂正をさせていただくものでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問ございますか。

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

質問などがございませんので、質疑を終了いたします。

議案第13号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第13号平成24年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

報告者は説明をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてでございますが、これは教育部長のほうから説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

それでは、報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について説明させていただきます。

教育委員会事務局の課長職以上の人事異動について、あきる野市教育委員会教育長に対

する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めます。

1枚おめくりください。臨時代理の日は平成24年3月31日で、人事の発令につきましては、退職につきましては平成24年3月31日付、定期異動に伴う者につきましては平成24年4月1日付でございます。

それでは、氏名、新、旧、備考の順に読み上げて説明にかえさせていただきます。なお、敬称は省略をさせていただきます。

まず、退職でございます。萩島邦彦、定年退職、教育部長。石川英次、定年退職、総務部施設営繕課長併せて教育部教育総務課教育施設担当課長。森下正、定年退職、教育部図書館長。逢坂郁生、定年退職、教育部秋川キララホール館長。

続いて、人事異動に伴うものでございます。鈴木恵子、教育部長、教育部教育総務課長、昇任。丸山誠司、総務部施設営繕課長併せて教育部教育総務課教育施設担当課長、環境経済部農林課長補佐（林務係長事務取扱）兼ねて環境の森推進室長補佐、昇任。佐藤幸広、教育部教育総務課長、総務部職員課長補佐（研修厚生係長事務取扱）、昇任。木下義彦、教育部スポーツ推進課長、教育部体育課長、組織改正。松島満、教育部図書館長、教育部図書館長補佐（中央図書館係長事務取扱）、昇任。平野泰弘、教育部秋川キララホール館長、環境経済部環境課長。

なお、課名のスポーツ推進課につきましては体育課から変更になったものでございますが、組織改正につきましては24年2月の定例会において既にご承認いただいているものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問などがございませんので、質疑を終了いたします。

報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果について。

報告者は説明をお願いします。

指導主事、お願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、平成23年度児童・生徒の学力向上を図るための調査について説明させていただきます。

まず、本調査につきましては、小学校5年生、中学校2年生を対象としております。調査の概要につきましては、ご覧いただいたとおりでございます。裏面に調査結果の概要と考察について、がございますので説明させていただきます。

まず、1、調査結果の概要について、①、学力の定着状況について、でございます。こちらのほうがあきる野市と東京都との比較でございますが、小学校ではすべての教科が都と比較して10ポイント以上下回っている。また、中学校では国語と社会が都と比較して10ポイント以上下回っています。小学校では国語の開きが非常に大きく16ポイント以上下回っている。また、理科につきましては、小学校が他の教科と比較して都との開が一番小さい。また、中学校でも理科が都と比較して5ポイント以下で他の教科と比較して開が一番小さいという結果になりました。

また、②、学習に対する意識についてでございますが、授業の楽しさ及び授業の理解度について都と比較して小学校は下回る傾向にあるが、中学校は上回る傾向にある。また、小学校は社会、中学校は理科が低い傾向にある。それから、授業の内容がわかる要因として、小中学校ともに教員の指導の丁寧さを上げている児童が都と比較して上回る傾向にある。授業の内容がわかる要因として、小中学校ともに自分で調べたり、考えたりする授業、自由に考えを发表或し、考えを深める授業を上げている児童生徒は都と比較して下回る傾向にあるという結果となりました。

この調査結果からの報告でございますが、①、調査の概要から申しますと、小中学校ともに全般的に学力に課題があるということがわかります。各学校において課題となる教科の観点別評価の観点や読み解く力を意識して具体的に育てたい力や目指す児童生徒の姿を明確にするとともに、重視する内容や学習活動を指導計画に具体的に位置付ける必要があると思われまます。また、これらが達成できたか、一単位時間ごと、単元ごと、学期ごと、学年修了時等において適切に評価する必要があると思われまます。特に小学校は通知表における観点別評価の導入を今年度見直しているところなのですけれども、それらと関連させて評価評定の充実、改善を図る必要があるというふうに考えまます。

また、算数、数学の読み解く力につきましては、小中学校ともに課題がございます。評価の観点、思考・判断・表現と関連させてその力を育成するために重視する学習活動を明確にして指導するとともに、この学習状況を適切に評価していく必要があります。

学力の定着状況からは小中学校ともに国語及び社会、特に小学校では国語、中学校では社会に課題が見られました。観点別評価の観点と関連させて学校における課題を明確にし、指導の内容・方法について充実・改善を図る必要があります。

意識調査の結果からわかる授業を展開していくためには自分で調べたり、考えたり、体験したりする学習、それから考え、発表し合い、考えを伝え合う学習を重視する必要があるというふうに考察をしております。細かい内容につきましては、②、個々の調査問題からというところがございます。学習状況という用語については、こちらの2枚目の下に説明をさせていただいておりますけれども、学習状況といいますのは、それぞれの教科の4

つの観点における学習指導要領の学習の定着状況を示しており、調査対象となる教科問題の平均正答率から把握したものでございます。また、読み取る力につきましては、それぞれの教科の文書や図表等から必要な情報を正確に取り出す力、比較検討して読み取る力、及び意図や背景、理由を理解、解釈、推論して解決する力の定着状況を示しており、調査対象となる問題の平均正答率から把握したものでございます。また、学力の定着状況というのは、各教科によって都教育委員会が設定した設定通過率のマイナス5ポイントより上位にいる児童の割合を示しております。設定通過率というのは、学習指導要領に示された内容について標準的に学習活動が行われたと想定した場合の正解の割合です。設定通過率のプラスマイナス5ポイントの範囲が設定通過率と同程度というふうにしております。

次の調査の結果につきましては、こちらが東京都から公表されているものでございます。学力の調査について小学校、中学校で教科別の度数分布というようになっております。教科ごとの調査問題の正答率の割合を示しているものでございます。

また、1枚めくっていただきまして3枚目でございますが、意識調査についてということで小学校と中学校の結果をのせさせていただきます。

児童・生徒の学力向上を図るための調査については以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この調査結果については、各学校へ既に提示されているのでしょうか。

指導主事（梶井ひとみ君）

速報値のときに一度細かいものを管理職の先生方にお配りしております、また今回校長会のほうでこの資料も配付させていただいたところでございます。

委員（丹治 充君）

ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

この調査の結果についての分布図があるでしょう。この東京都の分布図の形、山の形とあきる野の形というのは、山の形そのものは似ているのだよね。何となくね。それをもう少し右のほうへ高い山を、もうあと1か2持っていくと良いと思うのだけれども、山の形は似ているのです。だから、そこのところの数字を、一番高いところの数字がもうちょっと右に、あと1つか2つ寄っていくと分布図的にはいいのかなと思う。見たときに、極端に違う山の形ではないのです。ともすると怠け山なんていうのがあって、左側に1つぽおっと山があって、右にあったりすることもあるんですけども、そういう意味では形は似ていると思います。

あと、やっぱり読み解く力というか、長文を読む、そういう文章しっかり読むという力は、今の子供たちには、別にあきる野だけじゃなくて、何か生活環境との関係の中で行けば、非常に読書量も少ないし弱いです。だから問題を読んで何が質問されているのかとい

うことがわかって答えていくという、これは長くなればなるほど読み切れないというのがあるんじゃないかなと思うよね。そういうことの勉強も必要だろうというふうに思います。家で静かに本を読むとかという家庭学習の時間も、僕らのころから比べたら圧倒的に少ない。そういうこともしっかりと踏まえた上で学校教育でどうするかということをやっているんですけどね。

委員長（古田土暢子君）

ちょっとよろしいですか。教育長の今お話の中にも読む力というお話が出たんですけども、私たちが学校訪問に伺いますと、学校で朝読書ですか、中学校では全校でやっています。そういう配慮もいろんな形でされているし、文章の読み解く力もだんだんついてきているんじゃないかなと、そういう感じは受けていますけれども、何しろ今老若男女、文字離れということで、そういう今時代になっておりますけれども、本当に学校だけではなくて、やっぱり家庭でも何か文字に親しむようなつながりをつくっていただけたらと思います。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

各教科ごとの都の比較の表を見ていて、小学校、中学校ともに理科がちょっと都との開きが一段小さいということが特徴的で、せんだってもある学校訪問をした学校でも学力テストの結果が理科が非常に健闘している数字が出ていまして、これは何か要因があるのかなと思います。また、小学校の場合、深刻なのはやはり国語が都を16ポイント下回っているというのとまさに表裏一体の関係で、各授業が楽しいかどうかということの棒グラフを見てみますと、やはり小学校の国語の授業が楽しいと感じる生徒が一番少ない。それから、わかるかということについても、わかる生徒の割合が低いということは、何か要因があるのかなと。やはり小学校でも調べ物をするときには今インターネットを使わせていると思うんですけども、俗に言うコピペですか、そこにアクセスして、切り貼りしてぺたぺたと張って、はいおしまいという。以前はそういうことができずにいろいろ調べる場合には百科事典だとか、関連する図書を読んで、そこから自分なりに書き写したりしてまとめたと思うんです。そういった意味ではただでさえ活字離れの環境が進むのに、さらにインターネットを使う、そうすれば一見知識を習得するのは早いんですけど、それと能力との相関性が欠けているという、そういった傾向なども進んでいるということもあるのかなと、そう思います。やはり国語力というのは表現能力にもかかわってくるし、それからコミュニケーション能力にもかかわってくるし、日本人としての言語の基礎をつくる場所ですから、そこら辺を何とか、方向がなかなかわかりませんが、重点的に力を入れていかないと将来に問題を残していくんではないかと感じます。

国語でも漢字なんかはこれは反復練習すればすぐ点数は稼げると思うんですけど、文章の読解力とか、脈絡をつかむとか、何を言いたいのかそれを把握するというのは相当時間をかけてゆっくりとなじませていかないと、そう一朝一夕に身につくものではないと思うので、そこら辺は各教科一緒だと思いますので、重点的に取り組む必要があるんじゃないかなというふうなことを感じました。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

今のこととっても大事なことで、例えば読むということだけで言えば、今の話にもあるんだけど、同時に書く、作文力というのか、自分の思いを文章にしてきちっと相手に伝える作文を書いていくなんでいうのだから、圧倒的に作文能力が落ちていきますよね。だって、書かなくたって済んじゃう。それこそ相手に伝えるときに、言葉で伝えなくたって、メールで伝えて、悲しいと書かなくても、悲しい顔をする絵文字を送れば悲しいのが相手に伝わるわけでしょう。そのことが当たり前じゃないですか、生活の中で。それをだれも注意しない、そのことを。だから、私はそういうものに毒されていきながら、子供が本来持っている学力みたいなものが、ちょっと調査されたときに、落ちているということに気づかなきゃいけないと思うんですよね。それは学校じゃそういうことを教えてないんですよ。メールでなるべくやれなんていうことを教えてないわけだけでも、国語の指導なんかで生活作文なんていうことを書かせたときに、うまく書けないよね。それはまず第1に生活作文なんか書かせるときに、生活の中から書く題材が家にない。本当にこれは書こうと思うようなことがある家庭の子供は題材がありますよね。だから主張大会のときの作文だとか、あるいは小学生の作文なんかはいつも優秀賞をもらうような子供というのはもう決まっているんです。そこは一年中そういう題材が家の中にあるから書けるんです。そういう題材がないことにもってきて書く技術も身につけていない。その技術は学校で教えるんだけど、教えてもやはり書いていけなくてという、これはもう決定的なレベルダウンを社会がそうさせているのです。でも社会のせいにするわけにいかないのだから、学校もしっかりやるわけだ、やっているんですけど、難しいですよ。

だから、そういうことも含めて学力を総合的に見ながらやっていかないと。知識を頭の中に覚えていてということだけで学力というんじゃない。今はだってパソコンでやれば漢字なんか何も知らなくて、憂うつという字を私書けないけれども、出せるでしょう。ブドウなんていう字書けますか、すぐ。だけど、パソコンでやれば難しい字が出てくるから、そういう時代だから。だからよほどよく教えないと。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

学校訪問に行って、よく国語の授業を拝見するんですけど、これじゃつままないだろうなというふうな、済みません、正直なところを言っちゃうんですけど。この主人公は何をどう感じましたかとか。文章を分析する授業がとて多いんですけど、あれじゃ生徒つままないだろうなというふうないつも後ろで見ていて思うんですけど。やはり本というのはストーリーというか、お話を楽しむことがまず基本で、基本のお話というか、起承転結があるのをたくさん読んでいって初めて読書って楽しくなるんじゃないかなという気がするんです。だから、国語の授業って何かすごく分析的で、ああ、こりゃ生徒がかわいそうだなと僕なんかは感じる。今の授業だったらもう仕方がないのかもしれないんですけど、ここの楽しいという生徒が少ないというのを見ていて、何か授業を見ていると納得いくようなと

ころがあるのですけれども、どうなのでしょう、そういうのは。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

今お話に出ておりました小学校の国語のおもしろいかどうかというお話ですけれども、実は学校ごとに見ますと、学校間にはかなり差がございます。小学校の場合には担任が全科ということで、中学校は教科担任が教えますので、どの学校も押しなべて国語離れということなんで、その部分で学校間の差は少し出にくいのかなと。小学校についてはやはり全科の先生が、国語を得意としている先生と、それから理数系を得意としている先生がいるということもございまして、そういった差が出てくるのかなと。ですので、小学校の教育研究会、あるいは中学校の教育研究会、それぞれ教科等の部会でそういったようなことの研究もしておりますので、ぜひそうしたものを全市的に広げていって、どういう授業の展開をすれば子供たちの興味、関心を高め、そしてよりよい授業になっていくかということを考えていく必要があると思いますし、今度の新しい学習指導要領では、そうした分析的なことだけではなくて、児童生徒が自分たちで話し合いをしながら、コミュニケーションをとりながらお互いに意見を出し合って内容を深めていくというような主体的な学習を重視するという部分も出ておりますので、そうしたことを授業改善推進プランの中にきちんと明記して、そして授業を展開させるといったような指導をこれからしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

それはやっぱり黒板に向かって一斉に先生が生徒に向かってする学習、それもいいんでしょうが、そればかりじゃなくて、授業の課題となっていることについて子供たちがグループをつくって、感想を述べ合って、話をまとめていくという、そういう授業の形態というところをおっしゃっているのですか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

今委員がおっしゃったそのとおりだというふうに思っております。一方的なことではなくて、グループごとにディスカッションを深めていって、本日の目標がありますので、その目標にその話し合いの結果、達成できるかどうかということも大事でございますので、そうした評価もしていくということで、先ほど指導主事のほうで申し上げましたけれども、観点別の学習状況の評価といったような中、そうした評価もございまして、そうしたことをきちんと丁寧に各担任が見ていくということも大事かというふうに考えております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1点。実はこの学力の定着といいますか、学力についてもよく基本的な生活習慣との関連がもしかするとあるんじゃないかというあたりの中で、本市の子供たちは大変落ち着いた状況で過ごしていますけれども、ただ俗に言う朝食を摂らないできたり、あるいは睡眠時間の確保が不十分であったり等々が保証されていないというような場面があれば、当然学校へ来てからの学習意欲にも影響があるかというふうにも思います。

そんな関係で、この学力調査と並行して、本市の子供たちのいわゆる生活実態といいますか、その辺の一つは基礎的な学力、あるいは確実な学力の定着というような関係で重要じゃないかというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

あとでご説明申し上げます東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査につきまして、そのときに、後で触れさせていただきたいと思っておりますけれども、やはりおっしゃるとおり生活習慣等含めて非常に学力に影響があると思っております。そういったことにつきましても、昨年、速報値だったんですけれども、生活習慣につきましては養護教諭の先生を中心とした保健主任会等で課題にさせていただきまして、各学校での実態等も話をさせていただいているところでございます。

委員長（古田土暢子君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

もう一つ、今丹治先生が言われたことと似ていることが、あきる野市はご存じのように特別支援教育の推進授業を徹底的にやっているでしょう。その中でいじめ、不登校ゼロへの挑戦、いじめは絶対許さないとか、学級の中で子供たちがいじめられるような状況みたいなものというのはもう全部排除しちゃうと。いじめとかそういうものがない学級づくりをしていくということで、それはそれなりの成果が上がっているわけだよね。安心してそのクラスの中にいられるという、居場所として。そのことは子供の情緒が安定していくわけです。私は情緒の安定があって初めて知的活動ができるんだと言っているんですよ。情緒の安定なくして知的活動なんかできやしないんだよね。だから、そういう意味では特別支援教育を徹底的にやるのが学力の向上につながるんだって言って特別支援教育の話をしているんです。だから、そういう意味じゃ環境が整っているはずなんだ、ある程度。だっていじめられて学校へ来なくなった子というのは余りいねえんだ、今もう。いじめっていうのはなくなんないですよ、人間の本能だから。だけど、それは教育によってだめだって指導しながら、それぞれの学級が情緒が安定した集団になっていく。その情緒の安定した集団というのは知的な活動ができるはずなんだ。そこで勉強を教えるんだっていう話が理屈としてあるんです。それはそのとおりになっているんです、今。だけど、やはりこういう点で今1年、伸びないというのは、もっともっと生き方そのものも含めて生活習慣、早寝、早起き、朝ご飯という、本当にしている子としていない子は学力が違うから。そんなこともあるなというふうに思っています。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

これは東京都との比較なんですけれども、東京都の23区、それから市町村部との生徒の置かれている環境もあるんですけれども、社会構造と言うんでしょうか、教育社会学と言うんですか、教育にかかわる社会学的な調査というか、統計とか、そういうのは、調査はされているんですか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

そうしたものについては、都の学力調査の中ではそういう項目はございません。

委員長職務代理者（山城清邦君）

それとは別にどこかの大学だとか、研究機関が、生活様式と教育環境と関係するような社会学的な要素を市町村とか自治体単位とか、ある程度の地域ブロックで調査しているようなデータというのはあるんですか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

残念ながらそうした資料については今手元に持ち合わせてございません。

委員長職務代理者（山城清邦君）

もしかするともっと大きな、家庭環境もそれによって影響されるような、あるいは相互に関係しているような、大きな社会構造の違いというか、環境の違いというのが東京都の中でもあるんじゃないかなというような気が漠然としていたものですからお聞きしてみました。もし何かそういうデータがありましたら教えてください。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第5 報告事項（2）平成23年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、報告者は説明をお願いします。

梶井指導主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

調査の概要につきまして資料をご覧ください。調査の目的についてはお読みいただければと思います。

調査校数、調査対象ということで、あきる野市は小学校1年生から中学校3年生まで、男子、女子が調査対象となっております。

裏面にまいります。調査の方式また調査事項につきましては、こちらに書いてあるとおりでございます。あきる野市について、2枚目の初めの結果の概要と考察についてで説

明させていただきます。

体力、運動能力に関する調査につきましてです。小中学校全体の傾向ということでまとめさせていただいております。小学校においては、体力合計点が女子第4学年を除く全学年で都の平均値を上回っています。学年が上がるごとにその結果が小さくなる傾向があります。中学校においては体力合計点が全学年で都平均を上回っており、学年が上がるごとに都の平均値との差が大きくなっていて、今回の結果に基づきまして小中一貫教育の視点で、どの学年でどのような力を、どの程度向上させるかということをも具体的にし、体育科及び保健体育科における指導法改善や業間体育の充実を図る必要があるというふうに考えます。

課題とその解決の方向性として囲みの中に2点上げさせていただいております。児童生徒の発達段階に即し自分の体力、運動能力の状況を把握し、それらをみずから進んで高めていこうとする態度を育てていくことが重要であると思います。また、学習指導要領解説の体育編及び保健体育編における体づくり運動の例示を参考にしながら学校、学年及び個人の状況に応じて体力、運動能力を高めていくことが重要だというふうに考えます。

細かなところにつきましては、そちらに載せさせていただいておりますので、お読みいただければと思います。

2枚目の裏面にあります2番の生活・運動習慣等の実態に関する調査について、先ほどの学力のところでもお話がありましたが、朝食の有無、睡眠、テレビの視聴時間等につきましての調査でございます。あきる野市につきましては睡眠の時間が小中学校とも都の平均よりも長くなっております。また、テレビの視聴時間についても、こちらでもテレビを3時間以上視聴している割合が、小学校男子では第2学年以下で、小学校女子では第3学年以上で、また中学校では男女とも第3学年で都の平均値を上回っております。睡眠時間も十分にとり、またテレビもしっかり見ているというような傾向があるかというふうに思われますので、やはり家庭での学習時間、学習の習慣も身につけていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などございますか。

いかがでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

あきる野の場合は非常に、特に中学校における部活動、体育的な部活動が非常に盛んで、これはもう学校の先生方相当頑張っていると思います。これだけ部活動でいろんなところで子供たちがもう朝から晩まで夢中に何かをやっているところは、先生が指導しているわけですから、ないと思います。そこでの体力や何かについては相当大きな力を発揮してくれているなというふうに思います。これはしっかりと支援しなくてははいけない。もちろん学校の生活の中で体育の時間やそのほかの生活の中で体力というのはつけていくわけだけ

れども、この部活動は本当に大きな力を発揮していると思います。

それから、小学校なんかでも大変そういう運動能力のある子が多くなったのは、これ実は昨日体育協会、NPO法人の体育協会の総会があったときに、体育協会の中に所属している大人の部が29団体ある。13の少年の団体があるのです。29以外に13とかは大人がちゃんと指導してあげている。少年が活躍できる部が13団体あるんです。そこに相当の子供が入っているんです。学校とは関係なしに。地域が育てている子供たちの部活というのはすごい。そこでしっかりと力をつけてもらった子供は小学校の大会のときには学校から出ていくのです。卓球部なんかに入っている子は、どこどこ小学校の4年生のだれ君が、何々小学校から都大会へ出るとか、全国大会へ出るとか。そういう子たちがいっぱいいるんです。かけっこクラブなんていうのは100人近くいるわけだよね。その子たちだってかけっこクラブで駆けっこを教わって、そして小学校大会へ何々小学校代表として出てくるわけです。でも学校で教えているわけじゃないんです、それ。そういうものに私は実はすごい力を発揮しているなというふうに思っているんです。それでもまだこれだけの野原があって、土のグラウンドがこんなに広くあって、そこでもっと体力の向上が図られたらというふうには思いますけど。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

このコメントに書いてあるのですけれど、さっき勉強のときの話にも出ましたけれども、朝食の有無についてというところで、必ずしも朝食を食べていない子供さんがかなりいるということがやっぱり心配ですよ。睡眠時間とか、テレビの視聴時間というのは大丈夫なのか。あきる野というのは思っている以上に昔の田舎ではないんですね。たぶんガラリと変わってきているんですね。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

スポーツ教育推進だとか、体力の低下が叫ばれてから、あきる野市でも取り組まれるようになってきましたが、当初の第1回目の調査は平均以下の種目があって、以前、あきる野市は東京都でもトップクラスだったと。それがこのような状況なのかとお話を伺ったことがありました。そうした中で担当の教員から東京都の標準は何とか突破できたとお聞きしました。ただ、東京都については全国レベルからいったら一体どうなのか。だから東京都との比較だけではやっぱり見過ごせないだろうというような思いもするんです。今大変事務局のほうでもご努力をされていて、ここまで子供たちの体力も向上していますので、さらにまた新たな展開を期待したいという思いがあります。

委員長職務代理者（山城清邦君）

東京都は全国平均に比べるとどうなのでしょう。

教育長（宮林 徹君）

はるかに悪いです。全部で47都道府県があるでしょう。46番か、5番ですよ、全国で。だから石原知事は怒って、中学生の駅伝大会やれって、すぐに駅伝大会が3年前に始

まったんです。そういう意味でいけばその都の平均、今丹治さん言われたように都の平均よりも上回っているからといって、全国レベルでいったらどうにもなんないということになる、数字的には。私はやっぱりこれだけの山もあり、川もあり、そういうフィールドは体力づくりに使えないんだよね、今はね。山へ行ってこいなんて言えないでしょう。川で遊んでこいなんて言えないでしょう。はだしでグラウンドを駆けてこいなんてうっかり言えば、その日のうちに苦情の電話がかかってきてしまう。はだしでなんでやらせるんですか。でもはだしで駆け回るなんていうことはすごいことなんだよね、実はね。脳細胞にも直接影響を及ぼす。昔の子供は運動会なんてはだしだったんだから。足袋が買える家の子はいなかった、余り。運動会にはだしだったです。私なんかははだしでやった。そういうことを思うと、これだけフィールドがあっても子供の体力がつかないというのは使いこなせない、使えないのだからよね。コンクリートのビルの中の子供とそんなに変わらないというんだからちょっと情けない。

ということを見ると、やはりもっとお昼休みなんかグラウンドを走れとか。実際にそうやっている学校があるでしょう。中休みとかにグラウンドをぐるぐるぐるぐる回らせている。そこは好きな先生がいるからだということでしょうけど。そういうふうにしていかないと、意識していかないと。家の中でゲームやったり、テレビ見たりしていることになっちゃうんですよね。暗くなるまで遊んでこいという話じゃないんだから。生活そのものを本当に子供が野性的に育つということができなくなっちゃっているよね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

結局何でもそうなんでしょうけど、環境のせいにはばかりしていたんでは何も解決しない。その中で目の前にいる子供たちに何ができるかというそれしかない。原因は山ほどあるでしょうから。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

確かに保護者の一人として今のお話は身につまされることが多いと思います。学校でこういうことをしてほしいとか、学校でこういうことをやったらよいのではという部分はすごく発信できているように思いますが、家庭に向けて発信する機会が少ないように感じます。実際、今回の入学式の告辞の中で、保護者の方に向けて家庭ではこういうことをやってくださいという事を伝えることはできました。しかし、それ以外にもっと家庭でこういう教育をしてほしいというのを、実際に家庭教育を担っている親御さん達に伝える場というものがもうちょっとあって、それに耳を傾けてくれる保護者の方が増えていけば、学校と家庭と地域とみんなで子供達を育てていけるような場が作れると思います。実際にはなかなか難しいのでしょうか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

校長先生一生懸命やっついていらっしゃるような。学校だよりなどを見ると。

教育長（宮林 徹君）

新しい学習指導要領というのは、体育の時間と理科の実習がふえているのだから、だから当然学校教育の中で体力をしっかりとつけるというメニューとか書いているのができてい

る。体育の時間が国語の時間よりも多くなっちゃうぐらいつけてくるという。昔は国語、最後に国語の話も出てくるのだけど、国語3年生5時間あったんですよ、中学校の3年は週5時間、毎日あった。今は4時間かな。そういうふうには減らされちゃっているんだ、国語は。体育はふえている、3時間だったのが4時間になった。理科はふえている。先ほど比較的あきる野は、その中でも理科がちょっと差が少ないというような話なのですけれども、国を挙げて今理科教育を一生懸命やるために理科の授業時数をふやしているんだよね。そんなところが大いに期待できる点。体育なんかも授業時数がふえているんだよね。意図的にやはりしっかりとした体力をつけるためのメニューをやっていきながら、生活全体の中で体力がつくようにもうなっていないです。だって、トイレは洋式にしろと言っているんだ、みんな。洋式じゃないのと、洋式だとどうですか、足腰は全然違うんじゃない。変な話だけど、足腰が強くなるのはどっちが強くなるかと言ったら和式のトイレのほうが絶対強いと思うよ、毎日毎日の中で。洋式でなきゃもう座れませんというんだから、子供が。だから教育施設担当課長は一生懸命どうやって洋式にするかなんてやっているんです、学校ね。そういう日常生活の中で体力がどんどんどんどんつかないように一方ではしてあって、それで体力が減っているから学校で頑張れって言われているんだよ。だから学校は頑張るんだけど、生活の中でも頑張ろうよという話はしたいですよ。決して責任を回避するんじゃないですよ。

委員長（古田土暢子君）

他によろしいでしょうか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私はいつものようにお手元に1カ月間どんな会議をやったということをお示ししてありますので、これだけです。あとは各課の報告がありますので、目を通していただきたいと思います。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ほかの委員からの報告などありましたらお願いいたします。

小宮小学校の閉校式などについて教育長いかがでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

3月の話ですけども、1カ月前ですけども、本当に138年の歴史を閉じた小宮小学校の閉校式、よく最後の閉校式の日があれだけ気持ちよくできるようにずっと地域の人たちや学校や教育委員会や、いろんな人たちがよくあれだけに仕上げてきて、滞りなく、何のわだかまりもなく、気持ちよく閉校して、五日市小学校へ頑張っていくということができたなというふうに思います。それはある日突然できたわけじゃなくて、長い時間をかけ

て丁寧に、丁寧に、地元の人の考え方を大事にしながらやってきたたまものだというふう
に思います。それはもう担当の部課長初め職員が本当に地域に入って、地域の人たちの希
望もしっかり聞いて、そして子供のことを考えてやろうということでその一点で、子供の
将来を考えたときにやることだから、それで大変いい閉校式だったというふうに思うし、
新学期が始まってからも毎日市の職員は、うちの教育委員会の職員、係長を初め職員がス
クールバスに乗って、今でも迎えに行っているんです。養沢の一番奥まで。それで乗って
一緒に、子供を全部乗せてきて、おろして、今度は帰りにまた乗って、送っていくのも、
新学期が始まってやっているんです。もういいだろうって私は言っているんです。もうそ
ろそろいいでしょう、自分たちでやらせなさいと。市の職員がなぜいないんだなんてもう
言われるはずがないからと思っているんですけど、それは本当に子供の親にしてみれば不
安だろうとやっているんです。それと同じことを今度は戸倉にもやっていこうと。戸倉も
小宮と同じようにしっかりやろうという気持ちに今なってくれているので、やっぱり誠意
を持って、これだけの大事な事業をやったわけで、私はその日、たまたまあの日は天気が
よくてよかったねなんて、そんなレベルの話じゃありません。雨が降ろうが、風が吹こう
が中身は日本晴れだと思います。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

先ほどの小宮小学校の閉校式に出席させていただいて感じたことの中に、やはりこの地
域の厚さというのでしょうか、歴史と文化と、そこにいる方々の立派さというのをつくづ
く感じました。特に地元の方で、ごあいさつされた方、あのお話なんかは本当に立派だな
と思って聞いていました。豊かな地域には立派な人が育つんだなど。

委員長（古田土暢子君）

広報にも市民の皆さんにカラー刷りの風船の飛ぶすばらしい写真入りで、市民の皆さん
にも十分わかっていただいた記事も載っていましたし、そのあたりも本当に事務局の方、
お世話になりました。ありがとうございました。

教育長（宮林 徹君）

2月ぐらいからのあきる野の広報、1日と15日に出ますけれども、そのうちに4回ぐ
らいは一面の記事は教育ですよ。一の谷の伝統文化の発表をしたとか。教育じゃないのが
載ったのは1回か2回しか載らないで、あとは、後半は、2月ぐらいからこの間の小宮の
風船が飛んでくるのまで含めて、トップの一面を飾るのは教育がすごく多い。それはほか
に載せるものがないからということじゃなくて、教育なんです。あきる野、教育を大事に
して広報をしてくれるというふうに私は思って、そのことは広報担当のほうにもお礼を言
っといたけどね。幾らでもあるからと。教育を載せるべきものというのは幾らだってある
からというふうに言ってきたけどね。ありがたいです、それは。大事なことなのだろうから。

ほかの課の大事なこともありますから、どうぞ質問があったらしてください。

委員長（古田土暢子君）

よろしいですか。

《はい》

委員長（古田土暢子君）

ほかにはないので、教育委員報告は終了いたします。

最後に事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（佐藤幸広君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

まず、来月、5月17日、18日に関東甲信越静市町村教育委員会連合会の理事会及び総会が埼玉県川口市で開催されます。

また、5月の24日には東京都市町村教育委員会連合会定期総会、さらに5月25日には全国市町村教育委員会連合会定期総会が開催されます。開催時間等の詳細につきましては後日通知させていただきます。

なお、次回の5月の定例会は5月28日505会議室で2時から開催いたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時08分